

地域の声を生かした乗合タクシー「ふれあい交通」の取組

平成29年度 九州運輸局交通政策関係表彰（地域公共交通部門） 受賞
 平成30年 地域公共交通優良団体大臣表彰 受賞

大分市都市計画部都市交通対策課 廣田 暁則
 大分市都市計画部都市交通対策課 熊谷 徳泰

◆背景と目的

大分市は、人口約48万人の中核市であり、平成17年に旧野津原町、旧佐賀関町と合併し、現在に至っている。

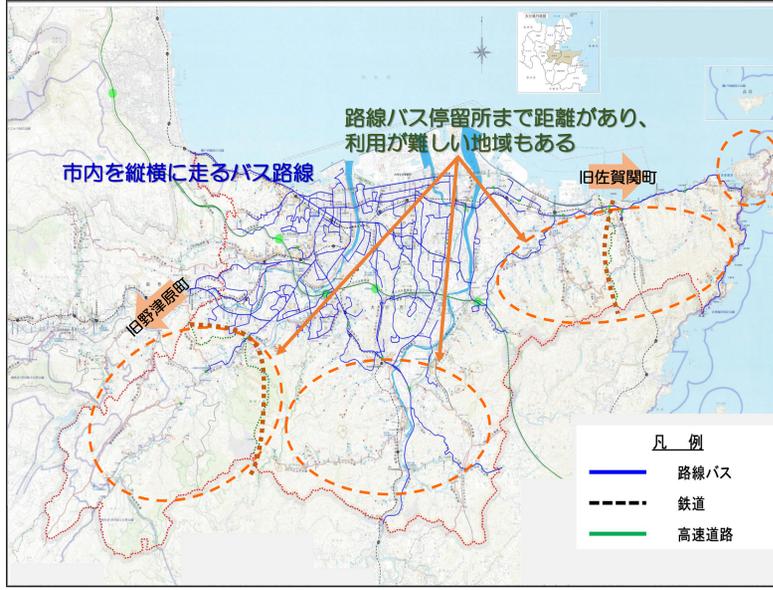
本市は、公共交通が不便な地域が点在している状況にあり、それら地域住民の生活交通の確保維持が重要な課題となっていた。

このような状況を踏まえ、コミュニティ交通の試験運行を重ね、平成24年より、登録制・予約制の乗合タクシー「ふれあい交通」の取組を開始した。

本取組は、公共交通の利用が不便な地域に居住し、自家用車を運転しない方等の日常における移動手段を確保し、交通不便地域の解消を目指している。



●大分市の交通網



これまでの変遷・導入理由

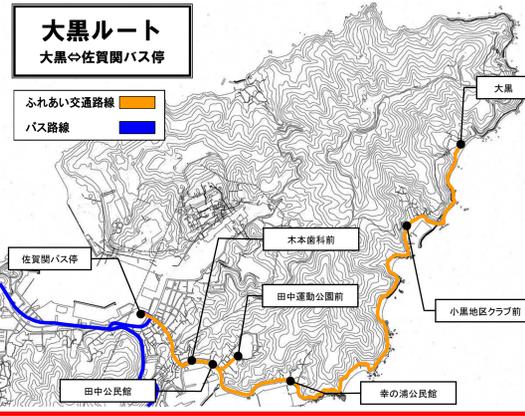
- ①地域乗合タクシー実証運行（H13～15）**
市内の公共交通機関の空白地帯における潜在的需要と将来の地域交通のあり方を模索するため、「地域乗合タクシー実証運行」を市内4地区で実施。
- ②「ふれあいタクシー」運行（H16～H21）**
実証実験の結果と高齢者を中心に寄せられたご意見をもとに、「ふれあいタクシー」を運行開始。公共交通の利用が不便な地域から最寄りのバス停留所までの間をタクシーに乗り合わせることで、低料金での移動手段の確保を図る。
- ③新コミュニティ交通実証実験（H22～23）**
「ふれあいタクシー」の制度見直しのための実証実験
 ・スクールバスを統合し、児童生徒と市民とが混乗することでコミュニティを醸成
 ・買い物や通院利用者の利用時間への対応
 ・地区の交通や生活拠点へ接続した利便性の高い交通
- ④「ふれあい交通」運行（H24～）**
 ・検証の結果を踏まえ事業を統合し、新たな交通システムとして平成24年4月から「ふれあい交通」を実施
 ・平成29年に制度を拡充し、ルート数、登録者数ともに増加
 ・本年（令和2年）が9年目。

◆事業内容

●ふれあい交通の制度

運行方式	登録制・予約制の乗合タクシー (予約は運行日前日の17時までに担当タクシー会社へ)
運行地域	最寄りのバス停から500m以遠
運行ルート	地域から最寄りの路線バス停留所まで (地域内のどこを通るのは利用者の方の話し合い)
運行時刻	利用者の方の話し合いで決定 (路線バスとの乗り継ぎを考慮)
運行回数	週6～20便(各ルートの登録者数に応じて上下)
利用料金	1回200円 (小学生以下、長寿応援バス乗車証提示者は100円)
運行業務	大分市タクシー協会に委託
運行車両	予約人数に応じてジャンボ・小型タクシーを必要数配車

運行ルート図



～ふれあい交通のイメージ図～

- ふれあい交通から路線バスに乗り継ぎ
- 長寿応援バス乗車証を持っていれば片道250円
(ふれあい交通100円+路線バス150円)で目的地に



運行時刻表

大黒ルート運行時刻表

1日6便の週12便

路線バスとの接続を考慮

便名	行き	①	②
① 大黒		8:43	9:34
② 小黒地区クラブ前		8:46	9:37
③ 幸の浦公民館		8:53	9:44
③-② 田中運動公園前		8:56	9:47
③-① 田中公民館		8:57	9:48
③-① 木本歯科前		8:58	9:49
④ 佐賀関バス停		9:00	9:51

便名	帰	①	②	③	④
④ 佐賀関バス停		10:56	12:02	12:49	14:17
③-① 木本歯科前		10:58	12:04	12:51	14:19
③-② 田中公民館		10:59	12:05	12:52	14:20
③-② 田中運動公園前		11:00	12:06	12:53	14:21
③ 幸の浦公民館		11:03	12:09	12:56	14:24
② 小黒地区クラブ前		11:10	12:16	13:03	14:31
① 大黒		11:13	12:19	13:06	14:34

路線バス	行き	①	②
佐賀関バス停		9:10	10:01
大分医療センターバス停		9:52	
県庁前バス停		10:25	11:10

路線バス	帰	①	②	③	④
県庁前バス停		9:35	10:35	11:20	12:45
大分医療センターバス停			11:53	13:20	
佐賀関バス停		10:46	11:47	12:39	14:07

利用券

利用時に運賃と一緒に渡す利用券。毎月の利用実績の確認等に活用している。

利用者ごとの利用回数を把握
 「ふれあい交通」運行事業利用券（長寿応援）

利用年月日 年月日

利用者氏名 ○○ ○○

利用区間 ①○○停留所⇄③○○バス停

利用者確認 (署名又は記名押印)

ふれあい交通ご利用にあたって
 ①予約した便に乗ることができなくなった場合、なるべく早くタクシー会社に連絡をお願いします。
 ②祝祭日と年末年始(12月29日～1月3日)は運行いたしません。

年度ごとに色を変更 令和

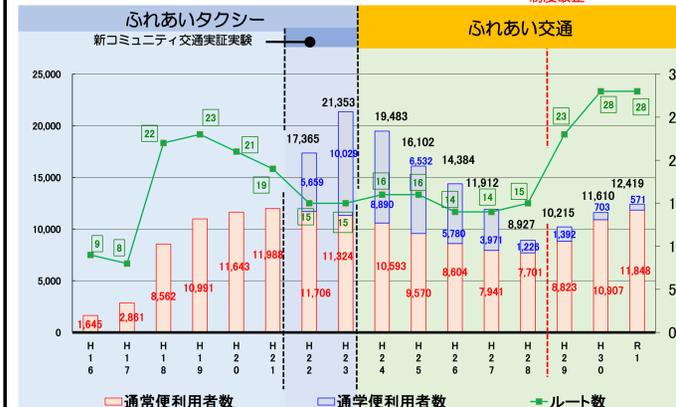
担当タクシー会社の電話番号



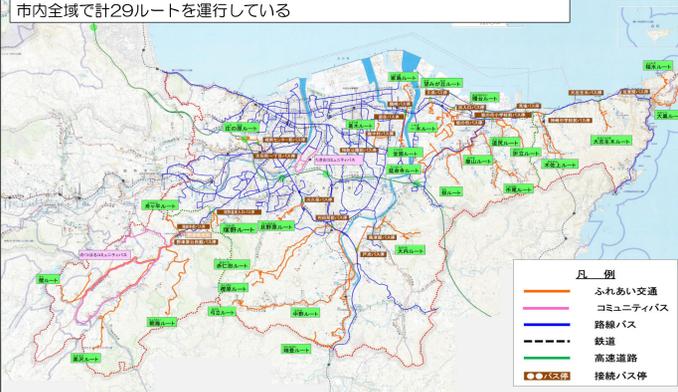
◆事業実績

- 令和元年度実績
- 登録者数 1,158名
 - 延べ利用者数 12,419名
 - 運行ルート 28ルート
(令和2年10月現在29ルート)
 - 地域検討会、説明会等 計91回
- また、ふれあい交通から路線バスに乗り換える、路線バス停留所について、上屋やベンチの設置を行い、利用環境の改善を進めている。

●利用者・ルート数推移



ふれあい交通全体路線図 (R2.10月現在)



～ふれあい交通接続バス停に設置した上屋・ベンチ～



～ふれあい交通「地域検討会」とは～

本事業は、地域住民が集まり、翌年度の運行ルートや運行時刻を見直す「地域検討会」を年1回以上開催している。これにより、住民が運行計画に主体的にかかわる意識が育まれている。

毎年10～12月の間、ルート毎に地域の公民館や集会所で開催。利用実績等をもとに、実際に利用している住民の方で翌年度の運行計画を検討。自治会長がまとめ役となり、遠慮なく意見を出してもらう。⇒作成した運行計画案は地域公共交通協議会承認後、地域全体に周知。



- 例えばこんなご意見
- 病院の受付を早くしたいので、出発を早めてほしい
 - 利用していた人が引越したので、他の利用者の方へふれあい交通の停留所を移設してほしい
 - これまで利用していなかった班だが、利用したいので路線を延長してほしい
- 地域検討会の効果
- ①地域の生活実態に即した運行計画に**
「このお店は〇曜日が安売り日」「あの病院は×時までに受付しないと診察まで待ち時間が長い」
 - ②地域が責任を持って利用する**
ふれあい交通は設定した運行可能日に対して利用した日が少なければ休止。「あればいいかな」で運行日を増やしても利用しなければ休止につながる。
 - ③地域の本音が見える**
ひとりの利用者からの「〇〇してほしい」⇒他の利用者の反応。賛成・反対の声。声には出さないけど頷いたり、首を傾げたり。ひとりの声の大きな利用者の意見なのか、地域の意見を代表しているのか。

◆効果

- バスと連携した公共交通ネットワークを構築し、市内の交通不便地域を解消する仕組みが確立された
- 登録者を対象としたアンケートからも、運行日時や利用料金など「ふれあい交通」に対する満足度は高くなっている
- 「地域検討会」を開催することで、地域住民の中の「真の利用者」のニーズを受け止め、運行の改善につなげていく仕組みを構築することができた
- 限られた運行便数の中、地域住民が自らの手で、必要とする運行内容を考え作りあげることにより、財政面での持続可能性も担保されている
- 地域住民が運行日時に合わせた日常生活を送ることで、地域での声掛けが自発的に生まれ、地域コミュニティの形成にも寄与している